

令和5年

富士川町議会

第1回臨時会会議録

令和5年 2月 7日 開会

令和5年 2月 7日 閉会

山梨県富士川町議会

令和 5 年

富士川町議会第 1 回臨時会

令和 5 年 2 月 7 日

令和5年2月7日
午後1時30分開議
於 議 場

1 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 富士川町旧庁舎他解体工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 2号 富士川町立図書館家具契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである。(13名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 宇田川 朱 恵 | 2番 | 神 田 雅 也 |
| 3番 | 依 田 誠 司 | 4番 | 深 澤 一 幸 |
| 5番 | 小 林 和 良 | 6番 | 秋 山 仁 |
| 7番 | 望 月 眞 | 8番 | 小 林 有紀子 |
| 9番 | 齊 藤 欽 也 | 10番 | 青 柳 光 仁 |
| 11番 | 鮫 田 洋 平 | 12番 | 井 上 光 三 |
| 13番 | 堀 内 春 美 | | |

3. 欠席議員

な し

4. 会議録署名議員

- | | | | |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 宇田川 朱 恵 | 2番 | 神 田 雅 也 |
|----|---------|----|---------|

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（17人）

町	長	望月利樹	教	育	長	古屋三千雄			
会	計	管	理	者	秋	山 忠			
財	務	課	長	樋	口 一也				
税	務	課	長	望	月 奈緒美				
町	民	生	活	課	長	一之瀬 三千			
子	育	て	支	援	課	長	小 林 恵		
都	市	整	備	課	長	河 原 恵 一			
上	下	水	道	課	長	依 田 正 紀			
生	涯	学	習	課	長	井 上 誠			
			教	育	長	古 屋 三千雄			
			政	策	秘	書	課	長	早 川 竜 一
			管	財	課	長	渡 辺 成 昭		
			防	災	交	通	課	長	大久保 公 生
			福	祉	保	健	課	長	望 月 聡
			産	業	振	興	課	長	遠 藤 悦 美
			土	木	整	備	課	長	山 形 謙 一 郎
			教	育	総	務	課	長	中 込 浩 司

6. 職務のため出席した者の職氏名（2名）

議	会	事	務	局	長	原	田	和	佳		
書						記	横	内	太	加	志

開会 午後 1時30分

○議長（堀内春美さん）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第2号をもって招集されました、令和5年第1回富士川町議会臨時会に、議員ならびに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

なお、本臨時会は、新庁舎に移転して、新しい議場での初めての開催となるため、議会出席課長の全員が出席しております。ご苦労様です。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回富士川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

○議長（堀内春美さん）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番宇田川朱恵さん及び2番神田雅也君を指名します。

○議長（堀内春美さん）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（堀内春美さん）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名などにつきましても、お手元に配布したとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（堀内春美さん）

日程第4 議案第1号 富士川町旧庁舎他解体工事請負契約の締結について

日程第5 議案第2号 富士川町立図書館家具契約の締結について

以上の2議案は、契約締結案件でありますので、一括して議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

———提案理由朗読説明———

○議長（堀内春美さん）

次に、議案第1号および第2号について補足説明を求めます。

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

議案第1号の補足説明をさせていただきます。タブレット2ページをご覧ください。工事名につきましては、富士川町旧庁舎他解体工事になります。工事場所につきましては、富士川町天神中條地内になります。工事概要につきましては、旧本庁舎本館、食堂棟、議会棟、南別館およびその他附属建物解体並びにアスファルト舗装の撤去工事等であります。入札の方法につきましては、6者の一般競争入札であり、1月24日に入札を実施いたしました。結果につきましては、有限会社荻原組が落札いたしております。落札金額につきましては、税抜き4190万円で、契約金額は税込み4609万円であります。落札率は、66.71%であります。工事期間につきましては、令和5年5月31日までとなっております。契約の相手方につきましては、山梨県南アルプス市川上126番地1、有限会社荻原組、代表取締役 荻原眞次であります。なお、次ページに仮契約書の写しがありますので、ご参照ください。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。ご審議のうへご議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号の補足説明をさせていただきます。タブレット5ページをご覧ください。事業名につきましては、町立図書館整備事業 富士川町立図書館家具購入になります。納入場所につきましては、富士川町鯉沢地内になります。物品の内訳につきましては、富士川町立図書館に設置する家具、主なものについては新聞雑誌閲覧用机、貴重な資料等の展示ケース、ロビーチェア等があります。入札の方法につきましては、3者の一般競争入札であり、1月24日に入札を実施いたしました。結果につきましては、株式会社フジコーが落札いたしております。落札金額につきましては、税抜き972万6300円で、契約金額は税込み1069万8930円であります。落札率は、96.97%であります。納入期限につきましては、令和5年6月30日までとなっております。契約の相手方につきましては、山梨県甲府市国母8丁目30番14号、株式会社フジコー、代表取締役 藤綱尚武であります。なお、次ページに仮契約書の写しがありますので、ご参照ください。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。ご審議のうへご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第1号および第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

契約案件ですので、異論を申し上げるつもりはないのですが、落札率が66.71%で大変低い落札率となっていて、考えようによっては安上がりということになると思うのですが、解体業務執行上の正確性あるいは安全性というところに少し危惧を感じるのですが、全員協議会でも管財課長から説明がありましたが、安全性や正確性は担保できているのか、その点について質問いたします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。全員協議会の際にもお話をさせていただきましたが、この低入札の調査価格以下の落札でありましたので、このような低い落札率になっておりますけれども、入札審査委員会の中で、業者から聞き取り調査を行なって、どういう理由で低入札になったかという経過を全て確認いたしまして、委員会の中でしっかりとした工事が執行できるという判断をさせていただきましたので、相手方として決定させていただいたところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

たぶん大丈夫だろうと思うのですが、やはり危惧を感じるので、工事の執行状況等をよく経過観察していく必要があるというふうに思います。

もう1点、業務の執行上、解体事業ですから資材の高騰ということはありませんが、何かの要因でこの契約以上の再契約というような状況が生まれる可能性があるかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。この解体工事につきましては、通常は解体処分になりますので、処分した部材等の報告をいただくことになっております。設計上、図面からの設計試算をしておりますので、実際に処分される部分につきましては、最後のマニフェストとして報告を受けることになりますので、その報告を受けた実数と積算した設計上の数量の確認をさせていただきます。増減があれば変更等の契約になろうかと思われまので、その際には増減どちらになったとしても議会のご承認をいただくような形になろうかと思っておりますので、その可能性はゼロではありませんので、今後しっかりとした管理をさせていただいて、執行していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

あと1つ、解体工事に伴う不法投棄などが行なわれると、当然事業所は処分されます。それと同時に発注者も処分対象になってくることがありますので、ぜひ執行状況等の確認、安全性、正確性の確認を行なっていただきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

令和4年度の本町の入札予定一覧を見ますと、解体ということで計画に載っていますけれども、工期を6か月予定しているのですけれども、今回は短くなっているのです。この辺の計画性はどのようなになっているのかお聞きします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。解体工事につきましては、先ほど工事期間を5月31日までと補足説明させていただきましたが、現在アスベストの除去工事が同じ現場で行なわれている最中でありまして、そこにつきましては、4月28日までが工事期限ということで、こちらも全員協議会でご説明させていただきましたが、同時進行の工事ということでお互いの請負者が決定すれば調整に入り、作業のすみ分けを行ないながら進めるという形でありまして、解体工事は今日が契約議決案件という形であれば、議決日の翌日から5月31日までの期間をきっちりとした工期をみておりますので、工期的には問題ないと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

この建物を解体するときに、近隣、特に民家が多くあるわけですが、その辺の説明会は実施されましたか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本日、契約相手を決定していただきましたら、早速荻原組の施工計画書を提出させて、どのような形で進めるかということ判断させていただいて、今月早い時期に地元地域説明会という形で段取りをしているところであります。日にちについては、2月20日頃を目途に進めておりますが、まだ本日が過ぎませんと契約相手の決定になりませんので、その後早急に対応させていただきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

アスベストは特に危険ということですが、アスベストを除去した後、解体業者が入るといって聞いているわけですが、工期がこの期間で本当に間に合うのかどうかということは、非常に懸念されるのです。先ほども質疑等がありましたけれども、落札率が低いということもありますし、変更契約等がないということですが、再度になりますがお願いします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭くん。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。工期については、十分な工期期間を設けているという形をとらせていただいております。変更の話は、先ほど解体工事の中でお話ししたとおり、処分量の増減において発生するおそれがあります。アスベスト除去についても、処分量の増減があった場合であれば、こちらも変更増減はあり得る話でありますので、そちらの部分の変更というのは可能性がないわけではありませんが、工期につきましてはしっかりと管理を行なわせていただいて、その期間中にしっかりと完成させるような形で取り組みたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第1号および第2号について質疑を終わります。

これから、議案第1号および第2号について、一括して討論を行います。

討論は、ありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第1号および第2号について、討論を終わります。

これから、日程第4 議案第1号および日程第5 議案第2号について一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号および第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

皆さまにはお忙しいところ、大変ご苦労さまでした。

令和5年第1回富士川町議会臨時会を閉会します。

起立願います。相互に礼。ご苦労さまでした。

閉会 午後1時52分